

年金記録確認熊本地方第三者委員会（第1回） 議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月12日（木）14時から16時10分
- 2 場 所 熊本合同庁舎2号館4階 熊本行政評価事務所会議室
- 3 出席者 （委員会）衛藤二男委員、伊東毅委員、前田徹委員、富田英二委員、藏原維
範委員
（熊本行政評価事務所）秋山所長
（第三者委員会事務局）山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任
調査員ほか

4 主な議題

- (1) 委員長互選
- (2) 熊本行政評価事務所長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員長代理の指名
- (5) 委員会の運営（運営規則）について
- (6) 委員会の所掌事務、権限等について
- (7) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について
- (8) 熊本社会保険事務局からの説明
- (9) その他（フリートーカー等）

5 会議経過

- (1) 衛藤委員が会長に互選された。
- (2) 秋山所長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

委員の方々には、年金記録確認熊本地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝いたします。

6月11日に、安倍総理から菅総務大臣に対し、年金記録の確認について、第三者委員会を総務省に設置し、国民の信頼を回復するすよう努めてほしい旨の指示がありました。これを受けて、6月25日に第1回目の中央第三者委員会が開催され、処理の基準となる基本方針等が、7月10日に総務大臣決定・公表されたところで

す。

一方、地方における第三者委員会は、国民の皆様からの申し立てについて、基本方針に基づき、ご本人の立場に立った公正な判断を行いあっせん案の作成を行うこととされております。

納付者の視点に立って、まじめに年金保険料を払った方に対し、給付がきちんと行われますよう、ご検討いただきますようお願いいたします。

(3) 委員長から以下の趣旨の挨拶があった。

熊本地方第三者委員会の委員長の重責を担うことになり、身の引き締まる思いがいたします。

年金記録確認の問題は国民にも身近な問題で、国民の関心も極めて高く、この度の社会保険庁の問題を通じて、年金への不信が行政への信頼低下につながっているように思います。

国民の目線から公平・公正な判断を下すことで、一刻も早く国民の信頼を回復していくことが当委員会の使命であると考えています。

委員の皆様のご協力を得て、この職務を全うしてまいりたいと存じます。

(4) 委員長の指名により、伊東委員が委員長代理に指名された。

(5) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員会の運営規則を決定した。
- ・ 本委員会は個人情報も多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開することとした。
- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(6) 熊本社会保険事務局岩田年金課長から、年金記録確認の手続、社会保険庁の年金記録審査チームへの再調査依頼案件等について説明がなされた。

(7) 第2回目の委員会は、7月19日（木）13時30分から開催し、第3回目の委員会を7月27日（金）13時30分から開催する予定となった。

(8) 本日の委員会終了後、委員長が報道機関の求めに応じブリーフィングを行うこととなっており、内容は、委員長に一任された。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

第二回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 7 月 19 日（木）13 時 30 分から 15 時 15 分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）

衛藤二男委員長、前田徹委員、富田英二委員、藏原維範委員

（熊本行政評価事務所）

秋山所長

（第三者委員会事務局）

山下室長、植村室次長、永松主任調査員、木下主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議伝達

(2) 年金記録に係る確認申立ての受付状況

(3) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

(1) 衛藤委員長から全国委員長会議（平成 19 年 7 月 18 日開催）の概要について、説明が行われた。

ア 菅総務大臣のあいさつでは、「申立人にとって地方第三者委員会は最後の砦、きわめて重大、重要。」「地方の委員会ごとに判断にバラつきがあってはならない。中央、地方が連携をとって効率的な運営を行ってほしい。」「国民の立場に立ってこの作業を行っていただくようお願いする。」等の発言があった。

イ 梶谷委員長のあいさつでは、「国民の立場に立って、国民の目線によって公平な判断を行うことがより重要。不安を解消し、信頼を回復するのが委員会の使命。」「地方委員会は基本方針に基づきあっせん案を参考にされ国民一人一人の期待に答え、第三者委員会ができてよかったと思われるような成果を出すようご尽力いただきたい。」等の発言があった。

ウ 厚生年金部会及び国民年金部会から、これまでの作業経過報告があった。

(2) 熊本社会保険事務局管内における年金記録に係る確認申立ての受付状況は 4 件（平成 19 年 7 月 17 日現在）。

(3) 次回は、7 月 27 日（金）、13 時 30 分から。

第三回年金記録確認熊本地方第三者委員会 議事要旨

1 日 時 平成19年7月27日(金) 13時30分から14時45分

2 場 所 年金記録確認熊本地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員)

衛藤委員長 前田委員 富田委員 藏原委員 伊東委員

(熊本行政評価事務所)

秋山所長

(第三者委員会事務室)

山下室長 植村室次長 永松主任調査員 木下主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付状況
- (2) 中央第三者委員会の動き等
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 事務室長から社会保険庁の全国及び熊本の受付状況並びに転送件数について説明。
- (2) 事務室長から中央第三者委員会が平成19年7月25日に決定した8件のあっせん案について説明。
- (3) 次回は、8月8日(水)、13時30分から開催することとなった。